

9月1日から申請開始。賃金引上げ前に申請が必要だからこそ、今から準備を！

令和8年度 業務改善助成金 説明会

「業務改善助成金」は、中小企業・小規模事業者の皆様が、事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げることで、業務の効率化や生産性向上につながる設備投資等の費用の助成が受けられる制度です。

設備投資等の費用助成例

【POSレジ、釣銭機、券売機】

対応時間の短縮



【ネット予約決済システム】

電話対応時間の短縮



【勤怠・給与管理ソフト】

勤怠・給与計算の効率化



【電動リフト・特種(8ナンバー)・福祉車両】

生産性向上、作業時間の短縮



【業務用電気機器、配膳用ロボット】

調理等の効率化



【電動車いす・スロープ】

介助作業効率の向上



助成例は業種によって様々なものが考えられますが、業務が改善することが必要となります。

業務改善助成金については
こちら



事業場内最低賃金の
引上げ計画



設備投資等の計画
(機械設備導入やコンサルティングなど)

計画の承認と実施

「業務改善助成金」を支給
補助率**最大8割**、補助上限**最大600万円**

安芸市会場

日時 7月8日(水) 14:00~16:00

会場 安芸市民会館 2階会議室
(安芸市矢ノ丸3-12)

須崎市会場

日時 7月10日(金) 14:00~16:00

会場 須崎市立市民文化会館 大会議室A
(須崎市新町2丁目7-15)

高知市会場

日時 7月13日(月) 14:00~16:00

会場 ちより街テラス 貸会議室3
(高知市知寄町2丁目1-37)

四万十市会場

日時 7月14日(火) 14:00~16:00

会場 四万十市総合文化センターしまんとぴあ
(四万十市右山五月町7-7) 大会議室1

いずれの会場も、駐車場の利用が可能です。(満車の場合はご了承ください。)

第1部 14:00~ 業務改善助成金制度説明会

第2部 15:10~ 個別相談会(事前予約も受け付けます。)

対象 申請を検討している事業主の皆様のほか、社会保険労務士、
各種業界団体、機械設備等メーカー等、どなたでも参加できます。

定員 各会場30~40名(先着順) 申込期限:各会場とも開催日前日の正午まで
参加費無料(要事前申込) お申し込みはこちらから



主催 高知県・高知労働局
説明会に関するお問い合わせ・参加申込

高知県 商工労働部 雇用労働政策課 電話:088-823-9763

助成金に関するお問い合わせ

高知労働局 雇用環境・均等室 電話:088-885-6041